

(別紙)

## 令和元年度 政務活動研究報告書

### ◎政務調査の実施内容

実施者氏名：湊 正剛、小林 英世、椿原 竜二、岡 省吾

実施年月日：令和元年8月7日、8日

実施場所：静岡県川根本町役場 会議室、愛知県豊根村役場 会議室

研修先説明者：川根本町役場職員、豊根村役場職員

実施内容：若者定住促進住宅の取り組みや、町営バス・デマントタクシーを巡回し、住民の交通手段を確保されている静岡県榛原郡川根本町。

また、譲渡型住宅を整備され若者の定住促進を図る取り組みや、チョウザメを養殖して産業振興を図っている愛知県北設楽郡豊根村に伺い、視察調査を行いました。なお、今回の視察は、海南市議会から3人、紀美野町議会から4人、有田川町議会から4人の有志議員11人が参加しての合同視察研修となりました。

～8月7日～

#### \*「川根本町における定住促進策と公共交通の確保について聞く」

説明者：川根本町議会議長 中澤 荘也 氏

川根本町くらし環境課課長 梶山 正幸 氏

川根本町くらし環境課生活環境室職員 山岸 氏

川根本町くらし環境課環境政策室職員 高村 氏

進 行：川根本町議会事務局長 鈴木 浩之 氏

～静岡県川根本町の概要～

川根本町は 2005 年 9 月に近隣の本川根町と中川根町と合併。静岡県の中央部に位置し、東西約 23 km・南北約 40 km・面積が約 496 ㎥で、うち森林面積は 90%。人口が約 6700 人、高齢化率が 48.4%ということで、山間過疎の町であります。

町の産業は、茶業・林業・観光業が主で、とりわけ特産の川根茶と茶畑を汽笛とともに走り抜ける大井川鐵道の SL、寸又峡の吊り橋に温泉など全国的にも知られた名所・名物が随所にあり、川根本町の産業を支えております。

#### ☆「若者向け定住促進住宅を」

##### ◎いきさつ

\*若い世代向けの賃貸住宅が少ない。

(民間経営のアパート 2 か所、戸数 20 戸ほどで家賃は約 6 万～6 万 5000 円ていど)

\*住むところさえあれば、定住するであろう若者が町外へ流出してしまう傾向があった。

\*それらを踏まえ、木造 2 階建て 6 棟 16 戸を町が建設し、定住促進を図ることに。

##### ◎事業経過

\*平成 15 年度に住宅総合計画を策定。現地測量を。

\*平成 16 年度に各種設計、用地買収、既存の町営住宅解体、敷地造成工事を。

\*平成 17 年度から棟別ごとに (A-1 棟が 4 戸、A-2 棟が 3 戸、B-1 棟が 3 戸、B-2 棟が 2 戸、C-1 棟が 2 戸、C-2 棟が 2 戸の計 16 戸) 順次、建設される。

\*補助金を活用し、総事業費は約 4 億 5915 万円。

### ◎ねらい

- \*家賃を比較的安く設定し、若い世代の家族が入居しやすいように。
- \*同世代の若者が集まって生活することにより、コミュニティが形成されやすい環境が整い定住促進への寄与、また地域の活性化につながる。
- \*若者定住住宅に居住する若者が、やがて持ち家に移行して本格的に町内へ定住するまで中間段階的な役割を果たす。

### ◎居住対象

- \*入居日において、世帯主の年齢が満 18 歳以上 43 歳未満であること。
- \*居住のための住宅を必要とし、入居後 1 か月以内に住宅所在地に住所を有すること。
- \*町民税等に滞納がないこと。
- \*同居する配偶者もしくは、満 15 歳以下の児童を扶養していること。
- \*連帯保証人が町内に 2 名あること。

### ◎入居制限

- \*世帯主が、満 48 歳に達した日から最初に迎える 3 月 31 日までに退去すること。

### ◎家賃と駐車場使用料

- \*小学生以下の子どもがいる場合 月 3 万 7000 円
- \*上記以外の場合 月 3 万 9000 円
- \*屋根付き駐車場 月 3000 円
- \*屋外駐車場 月 1500 円

### ◎入居状況～令和元年 7 月 31 日現在～

- \*整備戸数 16 戸に対し、12 戸が居住、2 戸が空き、2 戸をお試し住宅に。
- \*40 歳代の世帯が 1 戸、30 歳代の世帯が 11 戸入居。
- \*総入居者数は 42 名で、うち子どもは 19 名。

町内にはこの他に町営住宅が 104 戸（若者定住促進住宅を含め）あり、低所得者向けの住宅も充実しております。また空き家バンクは 14 件が登録。

この定住促進住宅には若者の感性やライフスタイルに適するものと考えられたようです。

また、オール電化を採用し、省エネ対策や自然環境に配慮。良質な木材を使用し、木造とすることで木材の温かみを感じられる住宅にしたとのこと。

お試し住宅 2 戸は町企画課が管轄し、2 泊 3 日～最大 7 泊 8 日までその間は無料で住むことができ、好評を得ているといます。

これまで、入居者の入れ替わりがあり、10 軒ていどの世帯が町内に居住されているとのことですが、近隣町でも同様の定住促進住宅ができ始め、そちらへの転居などの世帯もあり、全ての世帯が川根本町に留まるということでもないとのこととあります。

空き家バンクの活用や、川根本町いやしの里オフィス創出事業、新築住宅の建築などにも助成しておりますが、住環境や仕事面など安定した若者世代の定住にはかなりハードルが高いと評されておりました。

## ☆「川根本町の公共交通」

川根本町の公共交通は民間運営の鉄道（大井川鐵道本線、大井川鐵道井川線・南アルプスアプトライン）、路線バス（大鉄バス寸又峽線、大鉄バス閑蔵・接岨峽線）、タクシー（大鉄タクシー）が運行されております。これらの路線は（タクシー以外）主に主要幹線道路を走る公共交通機関で観光客の乗客が多いようです。

広大な面積を有する川根本町において、公共交通に乏しい地域の交通手段をカバーするため、町営の路線バスとデマントタクシーを委託して運行されております。

### ◎町営路線バス 1・・・せせらぎ号（33人乗り）、やませみ号（14人乗り）

1日3区間をせせらぎ号は毎日運行、やませみ号は平日運行（ともに町南部方面をカバー）

\*せせらぎ号とやませみ号は一部重複するコースあり

運賃：大人 100円～300円（乗車区間により100円ごと加算）

小中学生・75歳以上・障害者は半額。未就学児は無料。

### ◎町営路線バス 2・・・寸又峽線（50人乗り）

千頭駅～寸又峽温泉の往復各5本を毎日運行

\*一般観光客と町民の運賃が違う

運賃：一般 140円～880円（距離制運賃）

町民大人 100円～300円（乗車区間により100円ごと加算）

小中学生・75歳以上・障害者は半額。未就学児は無料。

### ◎デマント型運行・・・おでかけ号（10人乗りジャンボタクシー）

北部（3区域）と南部（4区域）各1台ずつで毎日運行

\*町民なら誰でも利用できる。行先・時間等を電話で要事前予約。

運賃：大人 2kmまで200円 6kmまで400円 6km以上500円

中高生・75歳以上 上記運賃の半額

幼児（3才以上）・小学生・障害者 上記運賃1/4の額

町営路線バスとデマントタクシーは民間（大鉄タクシー）に運行委託されているとのことで、平成30年度の実績で、町営路線バスについては年間1926万円、デマントタクシーについては年間1945万円の合計3871万円を運行経費として支出しておりこれは年々増額。

乗客の運賃収入については、平成30年度167万円でありこれは年々減収。

乗客数については、全ての交通機関を合計すると17200人の利用者がおられるとのことであります。

運賃が安価に設定されていることで住民皆さんが利用しやすいこと。また、昨今の高齢者運転免許証自主返上の機運の高まりから、交通空白地に住まわれている住民の皆さまにおいては、かけがえのない交通手段だという側面を拝察すると、ただ単純に費用対効果はどうかというような物差しでは推し量ることのできない、非常に重要な住民サービスの一環であると捉えることができます。

～8月8日～

## \*「豊根村における定住促進策と産業振興の取り組みを聞く」

説明者：豊根村地域振興課係長 田辺 元樹 氏

地域振興課企画係主幹 稲垣 淳 氏

進行：豊根村地域振興課課長 村松 吉文 氏

### ～愛知県豊根村の概要～

豊根村は平成 17 年に近隣の富山村（人口約 200 人）と合併。愛知県の北東部に位置し、長野県・静岡県と県境を接しており、東西約 16 km・南北約 15 km・面積が約 155 km<sup>2</sup>で、うち森林面積が 93%。人口が約 1100 人。愛知県で最も人口が少なく、高齢化率が 50%を超え、多くの限界集落を抱える山間過疎地の村であります。

豊根村では、自然豊かな環境を生かして、芝桜公園や標高の高い茶臼山高原・スキー場、また温泉などが整備され、いやしの空間として四季折々に観光客が訪れております。

### =豊かに根ざす村の挑戦!! =

人口減少が深刻な豊根村。『数字だけでは測れない豊かさを教えてくれる場所』として、村の振興に取り組まれております。

観光面では、大自然を体感する体験型の観光で人とひととの交流を紡ぐ多彩な取り組み。

産業面では、特産物を創りブランド化を図るということで、ブルーベリー・高原トマト・万願寺とうがらしなどの栽培に加え、チョウザメ・ヒメマス・鮎の養殖、それらの産物を加工して産品開発も手掛けております。

村民生活では、結婚～出産～子育て～就学～成人世代～高齢者とライフスタイルに対応した切れ目ない施策を講じられ、また、若者定住施策として、譲渡型定住促進住宅の建設を。高齢者施策として、買い物支援（郵便局と連携の「おつかいポインタ便」）や白タク運行（有償送迎「がんばらマイカー」）も展開されております。

数多、村施策の中において、このたびの研修では、主に譲渡型定住促進住宅の取り組みと、産業振興としてのチョウザメ養殖にフォーカスをあて職員からレクチャーを受けました。

### ☆「譲渡型定住促進住宅を整備」

村内には一般の村営・公営の賃貸住宅（世帯向け 65 戸、単身向け 19 戸）のほか、地域住宅（世帯向け 2 戸）、お試し移住ができる短期滞在棟（世帯向け 5 戸、単身向け 4 戸）、30 年住めば無償で家が持ち家になる譲渡型定住促進住宅（世帯向け 5 戸）が整備されております。

譲渡型定住促進住宅は、若者世代の定住促進を目的に平成 24 年度に計画。既存の老朽化した村営住宅などの跡地を利用して、平成 25 年度から工事に着手し、平成 26 年度工事完了。起債を活用し、5 棟で 6449 万円。1 棟あたり約 1289 万円。1 棟木造 2 階建てで間取りは 3LDK。1 戸建て住宅で 2 台分の駐車場と家庭菜園用畑も完備。若者の Uターンや Iターンを促し、定住人口を増やすねらいがある。

### ◎入居条件（豊根村に根を下ろして暮らせる方を優先に）

- \* 居住する世帯主が原則 40 歳以下（村内に 7 年以上の居住経験者は 55 歳以下まで）
- \* 単身者の場合は、将来結婚して定住する意思がある
- \* 区や組の地域活動に参加できる（地域美化活動、祭礼行事、消防団活動など）
- \* 入居後速やかに、入居者全員が住民票を住宅の住所地に移せる
- \* 原則 5 年以上継続して居住できる（将来的に買い取り希望か、一過性の仮住まいか）
- \* 家賃やその他経費を支払う能力があり、村税等を滞納していないこと

## ◎家賃・敷金

家賃：月 30000 円（中学生以下の子どもがいる場合、子ども一人につき月 3000 円割引）  
敷金： 90000 円（家賃の 3 か月分）

## ◎買い取り金額（一例）

入居後 4 年目から買い取りの資格を得る。入居期間に合わせ購入価格を設定。  
居住年数 4 年 889 万 3000 円→ 10 年 721 万 3000 円→ 15 年 577 万円→  
→20 年 389 万 6000 円→ 25 年 125 万 4000 円→ 30 年 10 万 4000 円。  
30 年を経過すると家屋と土地を無償提供。

現在、5 棟中、1 棟が空きの状態。

入居者は森林組合職員、役場職員、村外から移住の世帯とのことで子育て世帯も。

入居 3 年を迎える入居者もいるが、現段階ではまだ買い取る意向がないといえます。

賃貸契約が履行されている期間、老朽化による家屋修繕は村が行う。（買い取りされれば個人修繕）

入居者の退居に伴い、新たな世帯が入居した場合、家屋築年数の買い取り金額を順応。

近隣に村営・公営住宅が隣接。その一帯は村人口の中でも若年層の占める割合が大きい。

今後も、若い世代が住みやすい環境づくりを整えたいとのことであるが、定住に向けて働く場所の確保など課題も多いとのことであります。

## ☆「地域おこしにチョウザメ養殖を」

### ◎ばじまり～平成 24 年春～

過疎化が進む豊根村を元気にするため、何か新しい取り組みができないかと模索する中、村民の一人からチョウザメを養殖したいということがこの始まりであったといえます。

### ◎養殖の開始～平成 24 年 6 月～

平成 24 年に豊根村起業家支援事業補助金（村単独事業）を創設し、「チョウザメ養殖」を認定第 1 号として支援を開始。茨城県の業者から稚魚 1000 匹を試験導入。

### ◎試行錯誤の養殖～平成 24 年から平成 26 年～

生態も詳しく分からないまま試行錯誤を重ねながらの養殖に。

### ◎チョウザメ報告会と試食会～平成 27 年 1 月～

3 年間で約 80 cm まで成長したチョウザメ。村民を招き報告会と試食会を開催。臭みもなくあっさりした味に村民から高評価の声を得る。

### ◎豊根フィッシュファーマーズ（略称 TFF）の結成～平成 27 年 6 月～

試食会での高評価を受け、チョウザメ養殖を推進していくため、村民 4 名で「豊根フィッシュファーマーズ」を結成。チョウザメ養殖の拡大に取り組む。

### ◎本格的な展開～平成 27 年 11 月から～

国の地方創生交付金（1 億 7000 万円）を活用し、本格的な事業実施へ推進。

#### 『チョウザメ養殖技術の改善・高度化』

名古屋大学と愛知工科大学が連携して研究開発を進めている「低温プラズマ」（プラズマ効果で水質や水槽を浄化する特性を持つ）の実証研究場所に。

#### 『チョウザメ養殖の普及』

東海大学と連携し、チョウザメ養殖技術のマニュアル化に着手。

村民の養殖希望者に水槽設置の補助制度（村単独事業）を創設。

### 『チョウザメの高付加価値化』

オスのチョウザメをロイヤルフィッシュとして販売開始。

### 『チョウザメの加工品の販売』

チョウザメの切り身やキャビアの生産を開始。

## ◎養殖参画者の拡大～平成 28 年から～

### 『地域おこし協力隊の活用』

都市部から地域おこし協力隊として 4 名が移住。うち 3 名がチョウザメ養殖等の水産業での起業をめざして活動。

### 『チョウザメ養殖推進事業』

村民向けにチョウザメ養殖の講習会を開催するとともに、希望者に対し稚魚を 10 匹無償で譲渡する事業を行い、養殖の普及推進に取り組む。

### 『他の淡水魚の展開』

チョウザメ養殖は生育に時間がかかるため、アマゴや鮎などの養殖も組み合わせ、淡水魚養殖の新しいビジネスモデルを構築。

## ◎販売の促進

### 『魚肉の販売開始』～平成 28 年から～

豊根村に来て食べてほしいとの思いから、村内 4 か所の店舗・旅館で提供開始。

### 『加工施設の整備』～平成 31 年～

旧学校給食調理場を活用して、淡水魚加工施設を整備。

### 『キャビアの生産』～来年度から～

メスのチョウザメから採卵し、キャビアを生産。商品名を「ロイヤルキャビア」として販売予定。併せて、アマゴや鮎などの加工品も製造する。

来年度より、キャビアの販売も本格的に開始されるとのことでありますが、先駆けて国内で製造販売されている地域との競争、また中国からの輸出などから価格値崩れなど、今後の販売にも課題が多くあるとのこと。

地域おこし協力隊の 3 名もこの養殖事業に取り組まれる中、現状では、チョウザメ養殖一本だけで安定的な生計を立てていくことが難しいとのこと、販路をいかに大きく進展させていけるかが今後のカギであるとのことでありました。

## <このたびの川根本町、豊根村を訪問しての研修を振り返って>

山あいの大井川流域にいくつもの集落が点在しており、川根本町は有田川町清水地域と似通った地域形成だと感じました。

観光資源に富んだ川根本町は、しばしば茶畑を颯爽と走る SL がテレビで紹介されます。

観光で訪れる方には、なにかノスタルジックな雰囲気を出す素敵な地域だと思われそうですが、そこに住む住民からすれば、およそ便利とはいえない立地で行政としては定住対策に頭を悩ませているものと思います。その点についても、清水地域と同じ課題を有しております。若者世代向け定住促進住宅は、入居条件を若者世帯に特化した取り組みとして評価されるものの、家賃については他の町営・公営住宅とそんなに差異はありません。

しかしながら、この一角で 19 人の子どもがおり、学校生徒数にも大きく寄与されているとの話も聞きました。有田川町の町営住宅においても、ずいぶんと前は若い世帯のご夫婦が生まれ、子どもの数が多く小中学校の生徒数を支えておりました。町営住宅の特性は生活困窮者のための居住施策という側面もあり、所得に応じては安く入居することも相まって、数十年住み続けられ、新たな若い世帯が住みたくても空きがない状況というのも現実的にあります。なかなか新規に町営住宅を建築するのも、建築に係る経費・維持管理や生活面の利便性による入居者の有無など町としての判断は難しいものと思いますが、川根本町の若者に特化した試みは人口確保の観点から意義ある取り組みだと感じました。

公共交通施策については、面積が約 496 ㎥と広大な川根本町において、いかに住民の足を確保するかが頭を悩ますところであるとおっしゃられておりました。

有田川町においては、民間路線バスやタクシー、またコミュニティバスが運行されておりますが、利用者にとって満足できる料金体制となっているかや利用しやすい便数なのかを考えると疑問符が付きます。財政も厳しくなる中、公共交通に関する一連の補助施策も今後、見直さざるえない時期がくることが予想されます。しかしながら、住民の声を聞き、山間部の置かれた状況をよく理解し、利用者の満足度が高い公共交通のあり方をさらに研究することの必要性を痛感いたします。

山そでを縫うように道路が続き、標高の高い豊根村は生活条件面でも非常に不利な立地です。人口が 1000 人あまりの小さな村、豊根村はとりわけ将来展望に危機感を有する村でありました。

そのような中、人口流出を防ぎたい、また町外からも住民を受け入れたいという思いから、譲渡型定住促進住宅を進めてきた取り組みであります。

平成 26 年度に建築され、3 年経過ということでもまだまだ成果を問うことは難しいところではありますが、全国的にも珍しい取り組みであることは確かです。

現在、入居されている世帯が将来的に購入を決断されるのかは、時々世情や個人の都合に左右されますし、建物の老朽化などの障壁もあると思われまます。

その地で根を下ろし住み続けたいと思ってもらうためには、仕事面や生活環境などの課題に向き合い、魅力ある村づくりのますますの展開が必要です。

そのような側面からも、産業おこしの一環であるチョウザメ養殖は、村を挙げての一大事業であります。地域おこし協力隊の皆さんも参入され、その取り組みも軌道に乗るところまできたとお聞きしました。

我々も、研修後の昼食に村内のレストランで「チョウザメかつ丼」をいただきましたが、あっさりして臭みも全くない白身は食べやすく美味しい。

オスは白身（ロイヤルフィッシュ）として、メスは採卵しキャビア（ロイヤルキャビア）として、流通も今後、販路を広げていきたいとの意気込みをお聞きする中、将来的な無限の可能性を痛感いたしました。

このたび、訪問した川根本町と豊根村。ともに町・村の存亡をかける危機感は有田川町とは比べものにならないほど切迫しておりました。

そのような中においても、そこに住む住民が主体性をもって地域の今後を考えていく、ボトムアップ型の町づくりに触れることができ、参考とすることが多いように感じました。

両町村とも、「小さくてもキラリと光る」数多取り組み。やがて実を結び、ますます活力ある自治体となりますよう祈念いたします。

結びに、このたびの研修は、有田川町の置かれた今後の課題を考える上で、非常に興味深い内容で参考とさせていただく事柄が多く、大変貴重な研修となりましたことをここに申し添え、誠に簡単ながら政務視察研修報告といたします。

## ◎政務調査の実施内容

実施者氏名：岡 省吾

実施年月日：令和2年3月29日、30日

実施場所：香川県三豊市詫間町箱

研修先説明者：カフェ・雑貨・ギャラリー「縁」店主 大沢 俊美 氏、大沢 賀子氏

実施内容：古民家をリノベーションし、カフェをオープンさせた店主からこれまでの経緯や改修に係る市との関わりなどを聞く。

～三豊市詫間町にある「縁」ってどんなところ？～

カフェ「縁」は、三豊市の北にある庄内半島のほぼ先端に位置し、瀬戸内海とそこに浮かぶ島々を望むことのできる景観の良いところでありました。近所には銭形砂絵で有名な琴弾公園や、天空の鏡ともいわれるウユニ塩湖のような写真が撮れると話題の父母ヶ浜。四国随一の桜の名所として知られる紫雲出山など、観光客も多く訪れる立地であります。

### \*「築100年の古民家をリノベーション」

仕事を退職されたオーナーが、空き家バンク制度を活用し、ロケーション抜群の立地にある大正時代に建てられた古民家を探しあて、リノベーションされた物件であります。

古民家購入金額は200万円。設計については一級建築士の資格を持つ長男に依頼。できるだけ改修にお金をかけないように夫婦でコツコツと改修されたとのことであります。電気工事や水回り工事、漆喰の壁塗りも自分たちで。総工費は主に材料代で約500万円。

平成27年から改修作業に入り、2年を費やして完成。漆喰の壁は建物に映え、趣のある空間に。三豊市からの助成は水回り工事に係る費用として約50万円だとのことであります。

現在では市の補助制度も拡充されているとのことでありますが、当時は今ほど空き家活用事業の機運が成熟されておらず、助成額も少なかったようであります。

### \*「香川県空き家再生コンテスト最優秀賞に選ばれる」

そのような経緯のもと、平成29年に改修が完了し営業を開始。店舗には数々の雑貨が並び、季節ごとに展示物が変わるギャラリーが。カフェのメニューは少なく、コーヒー、紅茶、抹茶と日替わりの手作りおやつのみだが、こだわりの自家焙煎コーヒーは味が良く、またお客が自分でコーヒー豆を挽く体験もでき好評のようであります。

そのような中、香川県が空き家の利活用を一層促進するために「空き家再生コンテスト」を実施し、そのコンテストにおいて令和元年度の最優秀賞を受賞されました。

受賞後、他県からの行政視察もたびたび来られるようになり、またテレビにも取り上げられたこととその反響が大きく、口コミで多くのお客さんがお越しになられるとのことであります。周辺の集落は200人あまりの人口。営業日は金土日ですが、地域住民が気軽に集えるコミュニティの場にもなっているようです。

店主は、仕事を退職した後の生きがいを求めるものであって、店の儲けはあまり気にしていないと言います。素敵な空間で瀬戸内海を眺めながら、スローライフを楽しまれる方の憩いの場にしたいのだとも申されました。

心の豊かさを求める昨今にあって、都会の喧騒から離れたこの空間は今後とも、皆さんから愛される店舗になるものと思えます。

現在、全国各地で空き家の多さが問題視され、その利活用が注目されております。

有田川町においても、廃校舎の利活用で地域を活性化しようという機運も高まりつつある中、今後ますます空き家を活用したまちづくりが地域活性化のキーポイントになるものと痛感するこのたびの視察となりました。